

## 令和4年上尾市教育委員会11月定例会 会議録

- 1 日 時 令和4年11月22日（火曜日）  
開会 午前9時00分  
閉会 午前10時20分
- 2 場 所 上尾市役所 7階教育委員室
- 3 出席委員 教育長 西倉剛  
教育長職務代理人 大塚崇行  
委員 内田みどり  
委員 小池智司  
委員 谷島大  
委員 矢野誠二
- 4 出席職員 教育総務部長 小田川史明  
教育総務部次長 清水千絵  
学校教育部長 太田光登  
学校教育部次長 加藤浩章  
学校教育部副参事 兼 学務課長 田中栄次郎  
学校教育部副参事 兼 指導課長 兼 教育センター所長 瀧澤誠  
教育総務部 教育総務課長 池田直隆  
教育総務部 生涯学習課長 角田広高  
教育総務部 図書館長 山内正博  
教育総務部 スポーツ振興課長 柳川忠明  
学校教育部 学校保健課長 松木ヒロシ  
学校教育部 中学校給食共同調理場所長 小林正和  
書記 教育総務課副主幹 上山英樹  
教育総務課主査 田中輝夫  
教育総務課主事 斎藤文香
- 5 傍聴人 6人

## 6 日程及び審議結果

### 日程第1 開会の宣告

### 日程第2 10月定例会会議録の承認

### 日程第3 会議録署名委員の指名

### 日程第4 議案の審議

議案第48号 令和5年度当初給食調理員人事異動方針について

議案第49号 令和4年度教育に関する事務の管理及び執行の状況について

### 日程第5 報告事項

報告事項1 「令和4年度 上尾の教育」について

報告事項2 上尾市学校施設更新計画基本計画見直しのためのアンケート調査結果について

報告事項3 小中一貫教育導入に向けた先進都市視察について

報告事項4 上尾市学校施設更新計画基本計画見直しのための市民ワークショップ及び基調講演会「新しい時代の学びにふさわしい学校を考える集い」の開催結果について

報告事項5 第23回あげおヒューマンライツミーティング21の開催について

報告事項6 令和5年上尾市二十歳のつどいの開催について

報告事項7 学校施設開放（生涯学習）事業の再開及び開放時間の変更について

報告事項8 第35回2022上尾シティハーフマラソンの出走率・完走率について

報告事項9 上尾市立中学校部活動の在り方についてのアンケート調査集計結果について

報告事項10 令和4年10月 いじめに関する状況について

報告事項11 学校給食に関するアンケート調査報告書について

### 日程第6 今後の日程報告

### 日程第7 議案の審議

議案第50号 令和4年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について

議案第51号 公の施設の指定管理者の指定に係る意見の申出について

### 日程第8 閉会の宣告

## 7 会議録

### 日程第1 開会の宣告

(西倉剛 教育長) ただ今から、令和4年上尾市教育委員会11月定例会を開会いたします。本日は、傍聴の申出はございますか。

(池田直隆 教育総務課長) 6人の方から傍聴の申出がございます。教育長の許可をお願いいたします。

(西倉剛 教育長) 傍聴を許可いたします。ご案内をお願いします。

～傍聴人入場～

(西倉剛 教育長) 傍聴者の皆様に申し上げます。傍聴にあたっての注意事項を傍聴券の裏面に記載しておりますので、お読みいただき会議の進行にご協力をいただきますようお願い申し上げます。

### 日程第2 10月定例会会議録の承認

(西倉剛 教育長) 続いて、「日程第2 10月定例会会議録の承認」についてでございます。10月定例会会議録につきましては、既にお配りして、確認していただいております。修正等がございましたらお伺いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

～委員全員から「なし」の声～

(西倉剛 教育長) それでは、承認することにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(西倉剛 教育長) 異議ないものと認め、10月定例会会議録につきましては、内田委員にご署名いただき、会議録とします。

### 日程第3 会議録署名委員の指名

(西倉剛 教育長) 続いて、「日程第3 会議録署名委員の指名」を行います。本定例会の会議録署名委員は、小池委員をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

(小池智司 委員) はい。

### 日程第4 議案の審議

(西倉剛 教育長) 続きまして、「日程第4 議案の審議」でございます。審議の前にお諮りいたします。本日予定しております議案は4件でございます。「議案第50号 令和4年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について」及び「議案第51号 公の施設の指定管理者の指定に係る意見の申出について」につきましては、市議会に提出することとなる案件で、最終的な意思決定前の情報であるため、非公開の会議として審議を公開しないこととしたいと存じます。これにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(西倉剛 教育長) 異議ないものと認め、議案第50号及び議案第51号につきましては、会議を公開しないものとして、決定いたしました。また、この決定を受けまして、予定されていた本日の日程を変更いたします。まず、議案第48号及び議案第49号の審議を行い、報告事項及び今後の日程報告を行います。その後、傍聴の方に退室いただきまして、非公開の会議として、議案第50号及び議案第51号の審議を行いたいと存じますので、よろしく願いいたします。それでは、「議案第48号 令和5年度当初給食調理員人事異動方針について」説明をお願いします。

(小田川史明 教育総務部長) 議案第48号につきましては、池田教育総務課長が説明申し上げます。

(池田直隆 教育総務課長) 「議案第48号 令和5年度当初給食調理員人事異動方針について」ご説明申し上げます。議案書1ページをお願いします。最初に、提案理由でございますが、給食調理員に係る令和5年度当初人事異動について、人事異動方針を定めたいので、この案を提出するものでございます。年度末の人事異動の実施を見据えて、毎年度、策定をしているものでございますが、勤務年数や年齢、校長の所見などを総合的に勘案して、学校運営の円滑化及び職員の士気高揚を図ることを目的に、適切に当初人事異動を実施することを基本方針として掲げてございます。今般は、昨年度の方針と比べて一部改正を加えてございますので、変更部分を中心にご説明させていただきます。改正部分は、2の(1)の部分でございまして、「同一校における勤務年数が引き続き3年以上となる職員は、次に掲げる場合を除き、異動対象とする。」と、異動対象の除外について、ア、イ、ウの3点を規定しているものでございます。昨年度までは、アとして、「4月1日において、年齢が59年に達している場合」と定年退職となる年度の異動は原則実施しないことを規定しておりました。しかしながら、令和5年度から地方公務員における定年延長の制度が導入されることや、既に導入されている再任用制度など、近年の職員の任用制度全体の改正を踏まえまして、定年年度における異動対象からの除外規定を削除してございます。そして、逆に、今回加える部分として、これまで運用上で適用をしていた事項を明文化し、アとイに記しているとおりの、「産休・育休等を取得中及び妊娠中の場合」や「休職中の場合」には異動対象から除外することを規定するものでございます。その他の部分については、昨年度までと同様の方針内容となっており、当該基本方針に基づきまして年度末の人事異動を実施していく予定でございます。説明は以上でございます。

(西倉剛 教育長) ただいま、議案第48号について説明をいただきましたが、委員の皆様の方でご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

(西倉剛 教育長) よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

(西倉剛 教育長) それではないので、これより採決いたします。「議案第48号 令和5年度当初給食調理員人事異動方針について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(西倉剛 教育長) 異議ないものと認め、原案どおり可決いたしました。続きまして、「議案第49号 令和4年度教育に関する事務の管理及び執行の状況について」説明をお願いします。

(小田川史明 教育総務部長) 議案第49号につきましては、池田教育総務課長が説明申し上げます。

(池田直隆 教育総務課長) 「議案第49号 令和4年度教育に関する事務の管理及び執行の状況について」ご説明申し上げます。議案書2ページをお願いします。提案理由でございますが、法律の規定により、教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を上尾市議会に提出するとともに、公表したいので、この案を提出するものでございます。

はじめに「評価の対象」につきましては、9月定例会の協議の際にも説明させていただきましたが、「第3期上尾市教育振興基本計画」に掲げた10の目標を達成するために実施いたしました主要79事業を対象に、目標・施策ごとに位置付けた主要な事業についてその実施状況を点検し、それを踏まえた評価を行うものでございます。9月の定例会の協議の際にお示しをさせていただいております評価案でございますが、9月の定例会の協議やその後に委員の皆様からいただきましたご意見をもとに評価案に修正を加えて作成した上で、第三者評価として、聖学院大学教授井上様、元上尾市立学校長の堀越様、元県立さきたま史跡の博物館長の井上様の3名に評価を依頼いたしました。本日は、3名の評価者の方々から頂戴しましたご意見及びご提言を目標ごとに掲載して、本日は最終原案を別冊としてお配りさせていただいております。本日の議決後は、上尾市議会に対しまして、本報告書を提出するとともに、図書館、情報公開コーナーにおける閲覧と、上尾市ウェブサイトへの掲載により、公表いたします。説明は以上でございます。

(西倉剛 教育長) 議案第49号について説明をいただきましたが、委員の皆様の方でご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

(大塚崇行 教育長職務代理者) 協議の際に指摘いたしました会計年度任用職員に係る費用について記載をいただきましてありがとうございます。大変わかりやすくなったというように思います。まず7ページの学級支援員派遣事業に決算・予算額を記載いただきましたので、改めて質問いたします。その人数が、令和2年度の120人から令和3年の90人ということでマイナス30人になっていますが、この理由について伺います。

(田中栄次郎 学務課長) 令和2年度につきましては、コロナ禍の関係で年度途中に増員を図りました。令和2年度当初時点では90人前後となっております。

(大塚崇行 教育長職務代理者) 続いて52ページの小・中学校業務改善支援事業についても決算・予算額を記載いただき、令和4年度予算が約4,100万円に跳ね上がっています。協議時の資料では令和2年度、3年度の決算額が記載されておらず、令和4年度だけ約3,300万円の予算額が記載されていて、今回の資料ではその人件費を加えていただいたということであると思いますが、この令和4年度予算の内容について伺います。

(田中栄次郎 学務課長) 人件費自体も増えているところもございますが、この約4,100万円全てが人件費というわけではございません。

(大塚崇行 教育長職務代理者) 令和3年度決算額の約800万円から、プラスして約3,300万円増額になっているこの部分について改めて伺います。

(太田光登 学校教育部長) この増額につきましては、主な目的・内容の欄にも記載がございますが、統合型校務支援システムの導入、構築で今年度は多額の費用を要しており、通常の業務に加えてその整備費用がありますので、増額しております。

(小池智司 委員) 毎年、点検評価を行って、有識者3名の方にご提言やご意見をいただいておりますが、今回も「この事業は、有意義なのでこれからも継続してほしい」というご意見もあれば、「評価の仕方に対してこのようにした方がよい」というご意見もあちらこちらに書かれています。せっかくご意見をいただいているので、来年度以降にそれを反映させることで、よりよい点検評価やその事業としていただければと思います。毎年「継続して研究します」という自己評価が書かれていますが、このような貴重なご意見をいただいておりますので、どうすれば改善して進めていけるのか考慮して進めていただければと思います。

(西倉剛 教育長) ご意見として承ります。

(内田みどり 委員) この評価結果をどなたに見ていただきたいのかなということを見ると、それは教育委員会で様々な事業をしてきた評価として市民の皆様に見ていただきたいのではないかなと思います。その点で次年度は、この点検評価の中に実績だけではなく、このようなところがよかったなどのPRしていきたい部分も含めて記載に盛り込んでいただけたらと思います。

(西倉剛 教育長) 成果の部分の中に、それぞれの事業の内容を膨らませて記載していきたいと思いません。

(西倉剛 教育長) 他によろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

(西倉剛 教育長) 特にないようですので、これより採決いたします。「議案第49号 令和4年度教育に関する事務の管理及び執行の状況について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(西倉剛 教育長) 異議ないものと認め、原案どおり可決いたしました。

## 日程第5 報告事項

(西倉剛 教育長) 続きまして、「日程第5 報告事項」に移りたいと存じます。本日予定されている報告事項は11件でございます。それでは、各報告事項について、説明をお願いします。

(小田川史明 教育総務部長) 報告事項1から4までにつきましては、池田教育総務課長より、報告事

項5から7までにつきましては、角田生涯学習課長より、報告事項8につきましては、柳川スポーツ振興課長より、ご説明申し上げます。

### ○報告事項1 「令和4年度 上尾の教育」について

(池田直隆 教育総務課長) 「報告事項1 「令和4年度 上尾の教育」について」でございます。報告事項の1ページをお願いします。今般、別冊のとおり「令和4年度 上尾の教育」を作成しましたので、本日、配付させていただいております。上尾市の教育行政をご理解いただく一助として、ご活用いただければと思います。この冊子の設置、公表につきましては、市役所本庁舎1階情報公開コーナー、図書館本館・分館、各公民館の情報提供スポットに閲覧用として設置するほか、上尾市ウェブサイトにおいても掲載し、公表する予定でございます。報告事項1の説明は以上でございます。

### ○報告事項2 上尾市学校施設更新計画基本計画見直しのためのアンケート調査結果について

(池田直隆 教育総務課長) 続きまして、「報告事項2 上尾市学校施設更新計画基本計画見直しのためのアンケート調査結果について」でございます。報告事項の2ページをお願いします。上尾市学校施設更新計画基本計画の見直しにあたり、アンケート調査を実施し、その報告書を作成しましたので、報告するものでございます。実施したアンケートについては、ご案内のとおり、無作為抽出の紙媒体、郵送での市民アンケートと、学校アンケートとしてウェブを利用したアンケートを実施しました。回答率は市民アンケートが35%、44%でありましたが、学校アンケートは保護者が87.8%、10,299のサンプルを回収することができ、大変有意義なアンケートであったと認識しております。各アンケートの詳細、分析を別冊の報告書に掲載しておりますので、別冊をご覧いただきたいと存じます。保護者アンケートでは、学校別の回答について詳細を集計し、また、冊子の後半部分では、「調査のまとめ」として同一の質問について、対象者別の回答比較をグラフでお示しをしております。なお、保護者アンケートでは自由記載の部分で大変多くのご意見を頂戴してございます。自由記載をカテゴリーに分類をしております。1万を超えるサンプルがあるためその作業が完了しておりません。完了次第、改めてご報告をさせていただきますので、よろしく申し上げます。報告事項2の説明は以上でございます。

### ○報告事項3 小中一貫教育導入に向けた先進都市視察について

(池田直隆 教育総務課長) 続きまして、「報告事項3 小中一貫教育導入に向けた先進都市視察について」でございます。報告事項の3ページをお願いします。ご案内のとおり、学校施設更新計画基本計画の見直しに並行して、関係する小中一貫教育導入に向けた検討を現在行っておりまして、小中一貫教育を実施する先進都市視察を実施しましたので報告するものでございます。報告事項の4ページ、5ページに視察記録を掲載してございます。視察校は、施設隣接型小中一貫校の奥武蔵創造学園、飯能市立奥武蔵小学校・奥武蔵中学校でございます。本校は、飯能市における小中一貫教育を進める上でのモデルケースということでございます。奥武蔵小学校は、平成31年4月1日に吾野小学校、西川小学校、東吾野小学校の3校を統合する形で開校した在籍児童数74名の小学校です。奥武蔵中学校は、小学校とは数件の民家を挟んで校門と校門の間は100メートルも離れていない在籍生徒数49名の中学校です。視察記録としまして、小中一貫のカリキュラムを作成したり、中学校の教員が小学校で指導したりするなど連携を図っておりますが、カリキュラムにつきましては、開校後間もないこともあり試行錯誤しながら現在も作成している状況とのご報告でございます。また、印象的なことといたしましては、お互いの校舎は見えるものの、教職員の連携はなかなか難しいという思いを聞くなど、戸田市立戸田東小学校、同中学校とは異なり、施設が異なるという物理的な状況の難しさを感じ

たところでございます。その他の記録といたしましては、記載のとおりでございます。今回の視察結果を踏まえて、上尾市の小中一貫教育の方針について、指導課を中心に検討を進めてまいり次第でございます。報告事項3の説明は以上でございます。

#### **○報告事項4 上尾市学校施設更新計画基本計画見直しのための市民ワークショップ及び基調講演会「新しい時代の学びにふさわしい学校を考える集い」の開催結果について**

(池田直隆 教育総務課長) 続きまして、「報告事項4 上尾市学校施設更新計画基本計画見直しのための市民ワークショップ及び基調講演会「新しい時代の学びにふさわしい学校を考える集い」の開催結果について」でございます。報告事項の6ページをお願いします。上尾市学校施設更新計画基本計画の見直しにあたり、市民ワークショップ及び基調講演会を開催しましたので報告するものでございます。

まず、基調講演会でございますが、11月12日 土曜日に午前及び午後の2回開催いたしまして、午前の部は31名、午後の部は26名の参加でございました。内容につきましては、文部科学省の学校施設に係る有識者会議の部会長をお務めになっている東洋大学名誉教授の長澤悟先生による基調講演と、学校関係者によるパネルディスカッションを開催いたしました。当日の参加人数は少なくございましたが、非常に貴重な講演でございましたので、長澤先生のご了承を得まして学校の教職員等に対しては、撮影した動画視聴ができる状況を確保したいと考えてございます。

続きまして、市民ワークショップでございますが、別冊資料として報告書をまとめましたのでご覧いただきたいと存じます。ワークショップ開催の目的は、骨子案等について、市民が重視する項目や分かりづらい項目などを把握し、今後の素案作成のための参考とすることや、新しい学校づくりに求めるニーズを把握するために実施したものでございます。参加者数は、合計119人の市民の方にご参加いただきました。意見交換において設定をしたテーマは1ページ下段の2項目で、その場で出されたご意見の概要は2ページ以降に記載しておりますので、ご覧いただきたいと存じます。教育委員会といたしましては、出されたご意見を踏まえて、改めて計画の素案を検討し、来月の定例会ではその素案を提示していきたいと考えております。報告事項4の説明は以上でございます。

#### **○報告事項5 第23回あげおヒューマンライツミーティング21の開催について**

(角田広高 生涯学習課長) 「報告事項5 第23回あげおヒューマンライツミーティング21の開催について」でございます。報告事項の7ページをお願いします。人権問題を学習していく場として、また人権教育・啓発を推進する中心的な事業として「第23回あげおヒューマンライツミーティング21」を、12月3日 土曜日上尾市コミュニティセンターで実施します。会場開催は3年ぶりとなります。内容は8ページ、9ページのチラシのとおりでございます。特に案内状はございませんが、教育委員の皆様にもご出席をいただければ幸いです。報告事項5の説明は以上でございます。

#### **○報告事項6 令和5年上尾市二十歳のつどいの開催について**

(角田広高 生涯学習課長) 続きまして、「報告事項6 令和5年上尾市二十歳のつどいの開催について」でございます。報告事項の10ページをお願いします。民法改正に伴う成年年齢の引き下げに伴い、「上尾市成人式」から名称を改めた「上尾市二十歳のつどい」を令和5年1月8日 日曜日上尾市文化センターで開催します。教育委員の皆様におかれましては、主催者ということでご出席及びご登壇をお願いします。案内状は12月に差し上げる予定でございます。内容は記載のとおりですが、令和4年上尾市成人式との変更点として、市民吹奏楽団によるBGM演奏と恩師への花束贈呈の再開がございます。新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、実施方法及び実施について、改め



て検討いたします。報告事項6の説明は以上でございます。

### ○報告事項7 学校施設開放（生涯学習）事業の再開及び開放時間の変更について

（角田広高 生涯学習課長）続きまして、「報告事項7 学校施設開放（生涯学習）事業の再開及び開放時間の変更について」でございます。報告事項の11ページをお願いします。新型コロナウイルス感染症のため、令和2年2月29日から中止していた学校施設開放（生涯学習）事業を記載のとおり再開します。ただし、今後の感染状況によっては、事業の再開及び実施について、改めて検討します。なお、再開にあたり、特別教室の開放時間を現行の午後10時までから午後9時までに変更します。これは体育館の開放時間と合わせるものでございます。変更につきましては、社会教育委員にご意見を伺い、委員の皆様全員から同意をいただいております。報告事項7の説明は以上でございます。

### ○報告事項8 第35回2022上尾シティハーフマラソンの出走率・完走率について

（柳川忠明 スポーツ振興課長）「報告事項8 第35回2022上尾シティハーフマラソンの出走率・完走率について」でございます。報告事項の12ページ及び別冊の出走率・完走率をご覧ください。第35回上尾シティハーフマラソンを11月20日に開催しました。招待選手を含めた申込者数は7,054人、公認コースとなっているハーフの部の出走者は4,773人、完走者は4,561人で、出走率は83.8%、完走率は95.6%でございました。出走率・完走率につきましては、ほぼ例年並みの結果となっております。5キロの部と3キロの部におきましては、申込者1,357人、完走者1,124人で約83%のランナーが完走しております。今大会も、プロランナーの川内優輝さんに招待選手として出走いただいたほか、岡田久美子さんや尾崎好美さんには、ゲストとしてスタート時の選手の見送りや表彰時のプレゼンターを行っていただくなど、お二人には大会を盛り上げていただきました。また、ニューヨークシティロードランナーズ招待選手ディレクターやコーディネーターなど、ニューヨークシティマラソン関係者の方々にもご参加いただき、ハーフの部、日本人大学生男子の1位及び2位の選手は、ニューヨークシティハーフマラソンに招待されます。優勝者の記録1時間1分17秒は、2018年大会の1時間1分19秒の記録を塗り替え、大会新記録となりました。当日は委員の皆様にもご出席いただき、ありがとうございました。報告事項8の説明は以上でございます。

（太田光登 学校教育部長）報告事項9及び10につきましては、瀧澤指導課長より、報告事項11につきましては、松木学校保健課長より、ご説明申し上げます。

### ○報告事項9 上尾市立中学校部活動の在り方についてのアンケート調査集計結果について

（瀧澤誠 指導課長）「報告事項9 上尾市立中学校部活動の在り方についてのアンケート調査集計結果について」でございます。報告事項の13ページ及び別冊の資料をご覧ください。本アンケートは、今般「休日の部活動の段階的な地域移行」について、スポーツ庁及び文化庁から提言が出されましたことを受け、この7月から8月にかけて上尾市立中学校全教員を対象として実施しました。内容としては、部活動の満足度や必要性、指導者のニーズ、今後の地域移行に伴う意識等について問い、254名の回答数を得まして、それを取りまとめたものでございます。その結果の概要を説明申し上げます。

資料の1ページをご覧ください。質問2の「部活動への教育的意義」については82.3%の教員が、また、質問3の「必要性」や3ページの質問6の「やりがい」については約60%の教員が、肯定的に捉えております。また、その理由については、2ページの質問4や3ページの質問6から、生徒にとって授業では学べないことを学べ、居場所でもあることや、達成感・成就感を味わい、人間形成の

場でもあることなど、学校生活に大きく影響を与える機会であることが挙げられています。4ページをご覧ください。その一方で、質問9の「現状の部活動における課題」については99.6%の教員が「課題あり」と回答しており、その具体的内容として、「教員にとって負担であること」や「専門的な指導ができない」、「適任な人材が足りない」、「保護者対応」などが挙げられています。また、6ページの質問16の「実際にストレスを感じているか？」の問いには、78%の教員がストレスを感じているという回答をしております。5ページに戻りまして、質問13「今後の部活動の地域移行」については、約60%の教員は賛成と答えているものの、約30%の教員はどちらでもないと答えております。このことについては、質問14から質問23の回答から、学校の業務がスリム化し、教員の負担軽減がなされる地域移行は賛成できるが、これまで持っていた教育的意義が失われ、学校に新たな課題が生まれるのではないかという懸念があることも伺えます。また、部活動の地域移行に伴う指導者の確保については、「教員が兼職・兼業によって指導に従事する」ということも検討されておりますが、その希望の有無については、30%の教員が「希望する」または「どちらかと言うと希望する」と回答しております。概要としては以上でございますが、今回の調査を通じて、教員は部活動に対して大きな意義を感じていながらも、負担が大きいということも背中合わせで存在していることや、地域移行に当たっての地域人材と教員を含めた指導者の確保についての課題などが、改めて明確となりました。現在は、関係課及び中体連関係役員とで庁内を中心とした組織会議を開催し、課題・問題の整理と方策、来年度事業の実施についての検討をしておりますが、本アンケート結果をその際の基礎資料の一つとして活用しつつ、部活動が生徒にとっての成長の場であることも踏まえながら、今後のよりよい休日の部活動の段階的地域移行を進めて参りたいと思っております。報告事項9の説明は以上でございます。

#### ○報告事項10 令和4年10月 いじめに関する状況について

(瀧澤誠 指導課長)「報告事項10 令和4年10月 いじめに関する状況について」でございます。報告事項の15ページが小学校、16ページが中学校の状況となっております。10月のいじめの認知件数は、小学校95件、中学校22件でございます。解消につきましては、小学校82件、中学校14件となっております。解消に向けて取組中となっているものが、今回の新規を合わせて小学校404件、中学校57件となっております。報告事項10の説明は以上でございます。

#### ○報告事項11 学校給食に関するアンケート調査報告書について

(松木ヒロシ 学校保健課長)「報告事項11 学校給食に関するアンケート調査報告書について」でございます。報告事項の17ページをお願いします。現在、小・中学校の給食施設の老朽化から、上尾市学校施設更新計画基本計画の一環として、給食施設更新が必要なことから、給食提供方式の方針を決定する必要があります。これによりまして、検討資料の一つとするため、児童、生徒、保護者が求める学校給食についてアンケートを実施し、調査報告書を作成しましたので報告します。なお、調査対象者は、小学校3年生から6年生までの児童7,288人、生徒5,619人、児童・生徒の保護者11,729人で、回収率は、児童76.6%、生徒49.6%、児童・生徒の保護者90.9%でございました。報告事項11の説明は以上でございます。

(太田光登 学校教育部長) 報告は以上でございます。よろしく願いいたします。

(西倉剛 教育長) ありがとうございます。各報告事項について説明をいただきました。委員の皆様の方で質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

(谷島大 委員) 2点伺います。1点目は上尾市学校施設更新計画基本計画見直しのためのアンケート調査結果を拝見しまして、いずれの回答者も共通して、クラス数など学校規模の適正化を希望している方が多いと感じました。そのような意味で、学校再編について肯定的な意見が多かったというように思います。その中で、いずれの回答者においても、再編による通学距離や時間、それから安全確保に関しての不安が大きいということも見て取れました。今後、更新計画の基本計画を策定していくに当たって、例えば学区の変更や、統廃合を仮定する場合にも原則としての徒歩通学距離やそれを超えたときの通学方法について、例えば自転車やあるいはスクールバスなどになると思いますが、その場合の利用の方針が分かるような形での計画案になると、保護者や地域の方々の不安を少しでも減らすことができますし、理解が得られると思います。

2点目は、報告事項4のワークショップの報告書について、この中にも参考となる意見がたくさんあり、非常に有意義なものになっていると感じます。また、11月12日の基調講演会に内田委員と参加し、長澤先生の講演を聞かせていただきました。教室や教員のスペースに関する素晴らしい学校環境で、私が子供の頃には考えられないような様々な工夫をこらした全国の例が紹介されていて、とても参考になりました。ただ、大きな会場であったにもかかわらず、非常に参加者が少なく、残念に感じました。説明の中で、先生方に動画配信を行うとありましたが、ワークショップに参加された方も含めて、先ほどのアンケートの中で、今後学校施設更新計画再編の検討組織に必要な構成メンバーなどについての質問がありましたが、そこにも挙げられていたPTAの方、地域の自治会の方にもぜひ聞いていただきたい内容であったと思います。その点では、もう少し周知を図るべきであったというように思います。

(池田直隆 教育総務課長) 更新計画における通学距離については、ワークショップ等で市民の方からのご意見を非常にいただいているところでございます。この点については、基本計画の前に令和元年に策定した基本方針がございしますが、その中では基本的には1.5から2キロメートルと上尾市の方針を定めておりますので、それはまげることなく考えていきたいと考えております。しかしながら、実際には、その距離から外れてしまう地域も出てきてしまうわけございまして、そういった場合には地域の意見も聞いていく中で、それでもよいという話になってくれば、超える地域も出てくるのかと思います。子供の安全を守るために何が必要なのか、バスが必要であればそれも検討していかなければいけないと思いますし、徒歩で行くならばその安全を確保するという形で、とにかく子供達の安全を第一に考えて、通学区域、統廃合や学区の見直しなどを踏まえて再編を考えていきたいと思いません。

また、基調講演会については、周知の方法としましては校長を初めとする学校教職員への周知や、PTA、自治会連合会におきまして周知を図ってきたところですが、全保護者に対しましては、さくら連絡網を使って予め開催する旨をお伝えして臨んだところだったのですが、実際には少ない人数で残念な部分がございました。先程報告しました通り、大変有意義な内容でございましたので、先生方には、動画配信を行いたいと考えておりますが、長澤先生の講演の内容を一般的に広く公開することに関しては、権利問題もあると思いますので、長澤先生に確認したうえで、了解をもらえるのであれば、市民の方に広く公開していきたいと思いません。場合によってはさくら連絡網で、保護者に限定をした上でパスワードをお知らせして、閲覧してもらうことについても確認していきたいと思いません。いろいろな形で工夫しながら周知をしていきたいと考えております。

(内田みどり 委員) 2点程意見と質問をいたします。1点目は意見として、上尾市学校施設更新計画

基本計画見直しに係るアンケート調査報告について、全体のアンケート結果を拝見し、特に保護者の方の関心がとても強かったことをとてもうれしく思いました。関心を持っていただいたことに心強くも感じました。アンケートの中で、保護者の方々は、児童生徒の教育についてとても関心を持っているらっしゃるということを感じましたし、教育環境が重視される必要があるということ望んでいる方が多いというように感じました。しかしながら、市民の方々が、現在の状況でコミュニティを望んでいる割には、学校に直接関わっていない方が多く感じました。例えば学校に行っていないという意見や、訪問したのが選挙の時だけだったという意見を見ますと、望んでいる割には関わっていないのが現状であると感じます。今回更新計画を検討する中で、さらにコミュニティとして成立するよう、どのように市民が学校に関われるか、そのようなことも考えていかなければいけないと感じました。また子供達の意見の中では、友達の大切さ、それからたくさん友達を作りたいということ望んでいる意見が多かったと思います。ぜひ子供達の希望的な考えを計画に取り入れていただきたいと感じました。

また、今回私も基調講演会に参加させていただきましたが、とても素敵な学校だと思います。子供達がどのような学校を望んでいくのかについて、様々に考えなくてはいけません、精神医療的な部分についても、学校が子供達に与える影響はとても重視されているような気がします。この機会にぜひそういうところも考えて新しい学校作りを考えていただければと思います。

2点目は質問で、部活動の在り方についてのアンケート調査について、7ページの19の質問で、「あなたは、部活動の指導は学校の教員が行うべきだと思いますか。」というところが気になりました。先生方は他の質問については、外部指導者がよいと望んでいる方が多い反面、それをちょっと迷っている感じも受けました。実際に外部指導者がどのように関わっていくのか、また責任をどのように負っていくのかということなどについて明らかになっていないので、先生方も迷っているところがあるのではないかと感じるところでございます。具体的に指導者がどのような方法で行うのか、その姿が見えないことで良いのか悪いのかを判断しづらいのかなということを感じていますが、前例や他市でスタートしているところがあればその事例について伺います。

**（瀧澤誠 指導課長）** 他市の例では、昨年度からモデル事業ということで、戸田市と白岡市において、地域の指導者を募って、学校に派遣している例がございます。戸田市につきましては昨年度から研究を始めて、今年度から実施しております、成果については確認しておりません。白岡市につきましては、教員の負担が軽減したというような成果もありますが、これは土日だけであり、平日は学校の教員が行いますので、その連絡調整がうまくいくケースもあれば、そうでないケースもあるということに課題があるということです。

**（内田みどり 委員）** この部活動指導員制度を進める中で、先生方が方向性を理解できていないところがあるということを感じましたので、そのような説明を含めて先生方にお伝えいただければと思います。

**（小池智司 委員）** 上尾市学校施設更新計画基本計画見直しに係るアンケート調査結果について、保護者のアンケートを見ても、学校再編や小中一貫教育に対して「必要である」とか「やや必要である」と答えている方が多い反面、不安があるということが一番だと思います。更新計画を検討する中で通学距離や通学方法を盛り込んでいくという説明がありましたが、特に保護者の方が一番そのようなところに関心があると思いますので、保護者の方に不安を与えないような更新計画になっていけばよいと思います。

また、ワークショップでも言われているように、施設の複合化を考えていくと思いますが、不特定多数の方が外部から入ってきた場合に、子供達との関わり方や施設内での区域分けをどのようにするのかについてよく検討していかないと、保護者に対しては納得してもらえないと思いますので、うまく調整しながら盛り込んでいただければと思います。

続いて、部活動の在り方についてのアンケートについて、教員の方々が今の部活動に対して、例えば6ページで部活動の顧問にストレスを感じていると答えている方が約8割いる中で、「教員が指導員として兼職・兼業して指導することについてどのように思いますか」という問いに、半数以上が肯定的に回答しています。先生方もストレスを感じながらも、やはり部活動に関わっていきたく思っている方が多いのかなと感じました。その中で気になったのは、2ページの問5でこれからの学校教育に部活動は必要ないと思う理由について、教員が他の業務が忙しく、対応できないと答えている方が64人います。この学校教育に部活動が必要か必要ではないかという質問に対して、教員が他の業務が忙しくて対応できないという答えは、選択肢がここに書かれているものしかなく、その中で複数回答なので、このように答える教員の方がいるとは思いますが、この選択肢はこの問いに対する回答ではなく、それに対して疑問に思わずに選択して答えている教員の方がこんなにもいますが、これは違うのではないかと思います。

(西倉剛 教育長) それにつきましては、今後分析を進めていく中で検討していきたいと思います

(矢野誠二 委員) 報告事項2、報告事項9そして報告事項11について、質問及び意見や要望等をいたします。まず、報告事項2のアンケートの回答数及び回答率について質問します。9月の定例会でアンケート速報値の報告がありましたが、その資料では回答率が18歳以上の市民の方が34.7%、未就学児保護者が43.7%でした。今回の報告ではその回答率は、9月時点から回答数が増えた関係で回答率も上がっていることがわかりました。しかしながら、学校アンケートは全く数値に変化がありませんでした。その中でも児童生徒の保護者は回答率が高い一方で、教員の回答率が低いことが気になりました。この学校アンケートの中でこのように教員の回答率が一番低い理由等について伺います。

(池田直隆 教育総務課長) 児童や生徒のアンケートが前回の速報値から変わっていないという点につきましては、これらの学校アンケートはウェブで行っておりまして、その回答期限の時点でその後は答えられないので、数字は変わらないという状況でございます。一方、市民アンケートは、期限を過ぎてしまっても、郵送で送っていただける方もいらっしゃる、その回答数分増えている状況でございます。

もう一つの教員の回答率の低さにつきましては、アンケートを実施したタイミングが1学期の学期末であったことも多少は影響しているのかなと思います。このことについて、校長から話を聞きますと、今までの紙のアンケートでは、職員会議などで校長や教頭から「このようなアンケートがあるので回答はこの箱に入れておいてください」とお話しした上で、回答者数は枚数で分かるので、まだ答えてない人は答えてくださいと督促できましたが、これがウェブアンケートになったことによって、教育委員会事務局で全て管理しているので、学校の管理職の方々が、どれだけ答えたかということが認識できない状況となりました。回答期間中も声掛けをしていただいていたのですが、管理職がその把握ができないということを校長が話していましたので、実施方法について改善の余地があるのかと思っています。今後は、教育委員会事務局から校長に回答率などをお知らせして、回答を促すなどをお願いしていきたいと考えております。

今回のアンケートは低い状況もございまして、ワークショップなどでもご指摘をいただいているところでございます。現在、教員対象のウェブアンケートは締め切っていますが、改めて回答していない教員に限って回答できるような状況としてございます。この一旦速報を出した中で、それに回答数を加えてしまうと数字の分析上どうなのかという部分もございまして、追加でお答えいただいた教員のアンケート回答は別に集計した上で分析をしていきたいと思っています。報告書では646の回答数ですが、現在は700を超える教員から回答をいただいている状況でございます。

(矢野誠二 委員) 報告事項9の部活動の在り方についてのアンケート調査結果に関して、意見と要望をいたします。この部活動の地域移行は大変大きな改革だと思っています。ここには様々な課題等があり、今後の移行期間においてもそのような想定を超えるような課題が増えていくのではないかと、このように危惧しています。そのような中で、このアンケート結果資料は、教職員の意識や率直な思いが把握できる大変貴重な資料であると感じました。調査を行ったことに感謝します。部活動は、長く学校教育の一環として学校が行ってきたものですが、今後は部活動を学校教育から社会教育へ移行しようという大きな取り組みであって、課題も多くなるのであらうと思います。第一段階として休日のみの部活動の地域移行ということですが、それを行う上で、また行っていく中で、先程言った課題の噴出が予想されますので、今回のこの教職員対象のアンケートで終わることなく、実際に活動する生徒やその状況を見ている保護者を対象としたアンケートも実施いただき、それを基に、市教委のみならず、幅広い関係団体や組織等と検討・協議を行い、持続可能な改革を進めていけるよう慎重に進めていただきたいと要望します。

続いて、報告事項11の学校給食に関するアンケート調査について、学校給食の満足度のアンケートで約9割の保護者から「満足している」または「どちらかといえば満足している」という回答が得られております。ほぼ適正な取り組みが行われているというように感じ、安心したところです。しかし、まれなケースとは思いますが、児童生徒の中には個別の対応が必要になるケースも増えてきているのではないかと思います。具体的には、食物アレルギーを持たれる児童生徒、または外国から日本に来られる方も多くなり、宗教上食せない食材がある場合など学校給食としての課題があるのではないかと思います。そのような個別のケースに対してどのように対応しているのか伺います。

(松木ヒロシ 学校保健課長) アレルギー対応は文部科学省が発行する学校給食における食物アレルギー対応指針があり、その対応の大原則は、提供するか、提供しないかということを経験的な考えとしています。本市でもそれに基づいて、代替メニューの提供やアレルギー物質だけを除いたメニューの提供は、一切行っておりません。例えば人参がアレルギー物質の場合は、スープの中に人参が入っている場合は、その人参だけを取り除くのではなく完全除去として、児童生徒が弁当を持参してもらっています。宗教上の問題で食べられないという状況への対応については、資料が手元にありませんので、後で調べてご報告いたします。

(西倉剛 教育長) 基本的にメニュー表を事前にお配りして、食べられるものと食べられないものを確認してもらい、食べられないものがある場合には、ご家庭から弁当を持ってきてもらいますとか、あるいは弁当ではなくこれだけで対応しますということのやりとりをしてその日を迎えるという形です。

(矢野誠二 委員) アンケート結果の中で、9割満足されているという結果がありますが、逆に言えば、少ないですが1割近くの満足していない方がいるということです。その中に、今言ったケースの子供達が食べられないものばかりで満足していないというような意見として反映されていたり、保護者の

方ももっと給食に関して配慮してほしいという願いも含めた意見がそこに入っていたりしないかなという懸念があります。そのようなことで伺いました。

(大塚崇行 教育長職務代理者) 3点程意見等をいたします。まずは令和4年上尾の教育について、この19ページで、教育予算が掲載されていますが、教育委員として携わらせていただいている中で、令和3年度と4年度との比較では教育予算がマイナスになっているところがあり、これに関してはいかがなものかという思いを感じるところでございます。慢性的な教員の不足や、今後学校施設更新計画を策定していくという状況の中で、教育に関する予算、これは未来に対する投資としてぜひ減らさずに増やしていけるようなことを考えていただきたいということが一つ目の意見でございます。

続きまして、学校施設更新計画のアンケート結果や市民ワークショップの報告書に関してですが、まずはこのアンケートが2万人近い方から回答いただき、上尾市全体としての貴重な意見を伺えたというところであります。また、市民ワークショップに関しては、119人の方が地域ごとでそれぞれのご意見を伺えたというように思います。学校施設に関しては、第一に安全安心な施設であること、そして安全に通学ができることを望んでいるということで、子供達の安全が第一に求められています。これは私もいつも第一に考えているところでございます。また、その中で、適正な規模での学習環境と人間関係作りができることも求められておりますので、概ね今まで私達が考えてきた総論は間違いではないというところが確信できたというようなアンケート結果であったと思います。ただ、物事は総論賛成でも各論反対ということが多々あることで、それはその地域ごとでの意見ということになりますので、このワークショップの中で、各地域の特性に配慮した検討が必要だと思っております。また、地域の意見をもっと吸い上げていくことが大切でありますし、その中から地域ごとでの解決策というのを探っていかなければいけないというように思っております。今後も、このようなワークショップを行い、総論ではなく、各論での議論を進めていっていただきたいというように思っております。それには、地域ごとでの検討委員会のような組織を作っていくことが急務であると思っておりますので、ぜひそのようなことを早急に進めていっていただきたいということが二つ目の意見でございます。

最後に、上尾シティハーフマラソンについて、大変多くの方が参加され、事務局の皆様も運営の面でお疲れ様でした。今回、大会記録が出たということで、コースを変更したということがよかったのかもしれない。箱根駅伝に出る学生達がこの上尾の大会に出るということもあり、注目が集まっていて、ネットニュースにも大会結果などが掲載されておりました。上尾のシティセールスの最たるものではないかと考えておりますので、今後も、この上尾シティハーフマラソンに関連してのシティアピールやシティセールスをぜひ進めていただきたいと思っております。

(谷島大 委員) 報告事項9の部活動の在り方に関するアンケート調査の中で、11ページ問30に部活動の活動単位が学校ではなく、地域単位になるとしたらという質問があります。このような方策がいろいろな負担軽減に繋がり、効果的なものになるのかなと感じる一方で、個人的には、この部活動の意義の一つに生徒達が自分の学校の名前を背負って、発表したり、競技したりできる貴重な場のかなという気持ちがあります。今後このような流れで進んでいくとすれば、そのような場合は、市内全体の中で学校の名前を背負って学校単位で競ったり発表したりできる場を、例えば学校行事等で作る事も検討していく必要があるのかなということをこの質問を見た時に感じましたので、意見としてお伝えします。

(西倉剛 教育長) 他にはよろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

## **日程第6 今後の日程報告**

(西倉剛 教育長) それでは続きまして「日程第6 今後の日程報告」をお願いします。

(池田直隆 教育総務課長) それでは教育委員の当面の日程のご用意をお願いいたします。次回12月の定例会は、12月22日木曜日の9時30分に開会予定でございます。報告は以上でございます。

(西倉剛 教育長) 委員の皆様から全体を通してのご意見ご質問等があれば承りますが、いかがでしょうか。

(西倉剛 教育長) よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

(西倉剛 教育長) それでは、ここからは、非公開の会議といたします。恐れ入りますが、傍聴の方は、ご退室をお願いいたします。

～傍聴人退場～

## **日程第7 議案の審議**

(西倉剛 教育長) それでは続きまして「日程第7 議案の審議」を行います。「議案第50号 令和4年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について」説明をお願いします。

(小田川史明 教育総務部長) 議案第50号につきましては、清水教育総務部次長よりご説明申し上げます。

(清水千絵 教育総務部次長) 「議案第50号 令和4年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について」でございます。議案書3、4ページ及び議案資料をお願いします。提案理由でございますが、教育委員会の権限に属する事務に係る上尾市一般会計に関する予算の補正について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長に意見を申し出たいので、この案を提出するものでございます。内容につきましては、1歳入補正、2歳出補正、3繰越明許費補正、4債務負担行為補正となります。1歳入補正でございますが、6,380万円の増額補正でございます。これは、事業の歳出に伴う市債の歳入補正となります。2歳出補正でございますが、補正の総額は、2億1,431万9千円でございます。その内容につきましては、議案書5ページの所属別事業別歳出補正額の表をご覧ください。教育総務課所管の小・中学校管理運営事業は、電気料金、都市ガス料金の高騰による増額補正でございます。生涯学習課所管の公民館管理運営事業は、小・中学校管理運営事業と同様、電気料金、都市ガス料金の高騰による予算の増額補正と、公民館体育室照明LED化改修工事費の増額補正でございます。公民館体育室照明LED化改修工事費につきましては、公民館施設改修事業債が充てられますので、歳入についても増額補正を計上しております。図書館所管の図書館施設管理運営事業につきましても、電気料金高騰による増額補正でございます。学校保健課所管の小中学校給食管理運営事業では、プロパンガス・都市ガスの料金高騰による増額補正、また、食材高騰が続い



ていることから、小学校給食食材高騰対策事業として、保護者負担を招かず、これまで通りの栄養バランスや量を保った学校給食を提供できるよう、食材高騰分を各小学校へ助成するための交付金を増額補正するものでございます。中学校給食共同調理場所管の中学校給食調理場管理運営事業及び中学校給食食材高騰対策事業は、いずれも小学校と同様でございます。

議案書3ページをお願いします。次に、3 繰越明許費補正でございます。繰越明許費は、予算の支出が年度内に終わらない見込みであるものについて、議会の議決を得て、翌年度に限り、繰り越しをして使用できる予算でございます。この表にあります公民館運営事業のうち公民館体育室照明LED化改修工事につきましては、年度内に契約する予定でおりますが、年度内に業務の終了ができない見込みでありますことから、今回、繰越明許費として提案させていただくものでございます。続きまして、4 債務負担行為補正でございます。表に掲げております14項目の債務負担行為は、将来に渡る債務を負う契約を結ぶことで、期間と限度額を定めるものでございます。本来であれば、それぞれの事項につきましては、令和5年度に実施する事業であるため、令和5年度当初予算で予算化するものでございますが、この議決を待っておりますと、契約事務に着手ができないため、債務負担行為を行いまして、次年度の事業運営をスムーズに実施するため、契約を令和4年度中に行うための補正案を提出させていただくものです。3ページ、4 債務負担行為補正の2行目小・中学校ICT支援員派遣業務は、年度当初に配置するICT支援員の確保のための業務に着手するためのものでございます。同様に、小・中学校の管理業務をはじめ、その他掲載している業務につきましても、令和5年4月1日から業務を開始するため、令和4年度中に契約事務を行うものでございます。いずれも、次年度の事業運営をスムーズに実施するため、債務負担行為による補正案を提出させていただくものでございます。説明は、以上でございます。

(西倉剛 教育長) ただいま、議案第50号について説明をいただきましたが、委員の皆様の方でご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

(西倉剛 教育長) よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

(西倉剛 教育長) それではないようですので、これより採決いたします。「議案第50号 令和4年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(西倉剛 教育長) 異議ないものと認め、原案どおり可決いたしました。続きまして、「議案第51号 公の施設の指定管理者の指定に係る意見の申出について」説明をお願いします。

(小田川史明 教育総務部長) 議案第51号につきましては、柳川スポーツ振興課長が説明申し上げます。

(柳川忠明 スポーツ振興課長) 「議案第51号 公の施設の指定管理者の指定に係る意見の申出について」ご説明申し上げます。議案書6ページをご覧ください。はじめに提案理由でございますが、上

尾市民体育館及び上尾市平塚サッカー場の管理に関し、指定管理者を指定することについて、議会の議決を求めため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長に意見を申し出たいので、この案を提出するものでございます。指定管理者に管理を行わせようとする公の施設の名称は、上尾市民体育館及び上尾市平塚サッカー場でございます。指定管理者となる団体につきましては、上尾スポーツパートナーズでございます。代表団体としまして、シンコースポーツ株式会社、構成団体としまして、毎日興業株式会社でございます。選定に当たりましては、指定管理者制度基本方針に基づき、地域住民、大学教授、税理士、市職員など7人からなる指定管理者候補者選定委員会を設置し、審査を行いました結果、候補者として選定されたものでございます。指定の期間につきましては、令和5年4月1日から令和10年3月31日までの、5年間でございます。説明は以上でございます。

(西倉剛 教育長) 議案第51号について説明をいただきましたが、委員の皆様の方でご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

(西倉剛 教育長) よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

(西倉剛 教育長) 特にないようですので、これより採決いたします。「議案第51号 公の施設の指定管理者の指定に係る意見の申出について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(西倉剛 教育長) 異議ないものと認め、原案どおり可決いたしました。議案の審議は以上でございますが、一点事前にご相談させていただきたいことがございます。ただいま、12月市議会の補正予算について、審議をいただいたところではございますが、それに関連いたしまして、新図書館複合施設建設工事の工事請負契約を上尾市が解除したことによる損害賠償請求控訴事件について、東京高等裁判所から控訴を棄却する判決が去る11月17日にございました。今後の裁判の状況によっては、今回の補正予算の他に、追加で補正予算を提案する予定でございます。今後のスケジュールを考えますと、財政当局との調整後に、速やかに議会上程を図る必要があります。教育委員会臨時会の開催について、時間的余裕がないことから、当該補正予算に係る意見の申し出については、私をもって臨時に代理させていただき、次回12月22日の定例会において、ご報告させていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

(西倉剛 教育長) ありがとうございます。それでは、その方向で事務を進めてまいりますので、よろしくをお願いいたします。

## 日程第8 閉会の宣告

(西倉剛 教育長) それでは、以上で本日予定されておりました日程は全て終了いたしました。これをもちまして、上尾市教育委員会11月定例会を閉会といたします。お疲れ様でした。

令和4年12月22日 署名委員 小池 智司